

新たな一般廃棄物処理基本計画について

1 趣旨

近年、SDGsの達成や脱炭素社会の実現などが、地球規模で解決しなければならない喫緊の課題となっています。廃棄物行政においても、こうした時代の要請に対応していくことが必要であり、現在、「横浜G30プラン」、「ヨコハマ3R夢プラン」に続く、新たな一般廃棄物処理基本計画[※]の策定に向けた検討を進めています。

※ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、一般廃棄物の処理に関して、市町村に策定が義務付けられている法定計画。

2 検討の状況

令和3年12月に横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に対し「SDGsの達成・脱炭素社会の実現に向けた廃棄物施策について」諮問しました。その後、3回の審議会と6回の小委員会での御議論を経て、令和5年5月15日に答申を受領しました。

3 答申の概要（答申は別添）

(1) 計画全体

市民・事業者の意識や行動の変容につながるメッセージやコンセプトを発信していくこと。

(2) プラスチック対策

プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大を早期に実施すること。

(3) 食品ロスの削減

様々な観点から取組の意義を伝え、削減に向けた機運を一層高めていくこと。

(4) 廃棄物処理施設の整備・運営

保土ヶ谷工場の再整備を着実に進め、将来にわたり安全で安定的な処理を行っていくこと。

(5) 多様な社会ニーズへの対応

高齢化に伴うごみ出し支援へのニーズ増加に着実に対応していくこと。

(6) 家庭ごみの有料化

ごみの減量化だけではなく、市民の意識向上、負担の公平化などの観点から今後も継続的に検討すること。

4 今後の進め方

答申をふまえ、素案を作成し、常任委員会への報告やパブリックコメントなどを行い、令和5年度中に計画を策定します。

**SDGsの達成・脱炭素社会の実現に向けた
廃棄物施策について（答申）**

令和5年5月

横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会

目 次

| | |
|--------------------------------------|----|
| はじめに----- | 1 |
| 第 1 廃棄物行政を取り巻く現状----- | 2 |
| 第 2 今後の廃棄物施策の方向性 | |
| 1 計画全体のあり方----- | 6 |
| 2 各施策の方向性 | |
| (1) プラスチック対策----- | 6 |
| (2) 食品ロスの削減----- | 9 |
| (3) 廃棄物処理施設の整備・運営----- | 10 |
| (4) 多様な社会ニーズへの対応----- | 11 |
| (5) 家庭ごみの有料化----- | 13 |
| おわりに----- | 14 |
| [資料編] | |
| 資-1 諮問書----- | 16 |
| 資-2 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会における審議経過----- | 17 |
| 資-3 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会委員名簿----- | 18 |

はじめに

横浜市では、高度経済成長期以降の大量生産・大量消費・大量廃棄に伴うごみ量の急激な増加や最終処分場のひっ迫、市民の環境意識の高まりを受け、全量焼却・埋立から分別・リサイクルに大きく舵を切る「横浜G30プラン」（計画期間：2002～2010年度、以下「G30プラン」という。）を策定し、市民・事業者・行政の協働のもと、ごみの大幅な削減を達成した。その後、2010年度に「ヨコハマ3R夢プラン」（計画期間：2010～2025年度、以下「3R夢プラン」という。）を策定し、ごみの発生そのものを抑制する「リデュース」をはじめとした3Rの取組を進めてきた。

「3R夢プラン」策定以降、時代の変化とともにSDGsの達成や脱炭素社会の実現など、世界的な課題をふまえた対応が求められるようになってきた。さらに、横浜市として、人口減少や高齢化、小世帯化がごみ処理に与える影響をふまえ、今後のあり方を検討していくことや、安定したごみ処理を継続していくために、老朽化が進む施設の計画的な再整備や災害への備えなども重要となっている。

このような時代の変化に着実に対応する、「3R夢プラン」に替わる新たな計画の策定に向けて、横浜市は2021年12月に横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会（以下、「本審議会」という。）に、「SDGsの達成・脱炭素社会の実現に向けた廃棄物施策について」諮問した。これを受け、本審議会は今後の横浜市の廃棄物行政のあるべき姿について、幅広い観点から審議を重ねてきた。

ここに、これまでの審議結果を取りまとめ、答申する。

第 1 廃棄物行政を取り巻く現状

横浜市は、大幅なごみの削減を達成した「G30プラン」を礎に、さらなる環境負荷の低減と循環型社会の実現に向けて、「3R夢プラン」を策定し、リデュースをはじめとする3Rと安全で安定的なごみ処理を進めてきた。「3R夢プラン」においても、燃やすごみに多く含まれる生ごみに着目した食品ロス削減の推進や、プラスチックごみによる海洋汚染問題を契機としたプラスチック対策の強化など、横浜市は先導的に取り組み、ごみ量は削減傾向を保っている。

計画策定から10年以上が経過し、国内外でSDGsの達成や脱炭素社会の実現、循環経済への移行に向けた動きが加速するなど、廃棄物行政を取り巻く状況は大きく変化している。横浜市は「横浜市地球温暖化対策実行計画」（2023年1月改定）において、国の目標を上回る「2030年までに温室効果ガス半減」を目指すとしており、廃棄物分野においても率先して温室効果ガス削減に取り組むことが求められている。また、2022年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下、「プラスチック資源循環法」という。）は、廃棄物行政において大きなターニングポイントになると考えられる。プラスチックのライフサイクル全体で3R+Renewableを促進していくため、どのようなアプローチができるのかを検討していく必要がある。

一般廃棄物の処理責任を有する基礎自治体としては、将来にわたって安全で安定的なごみ処理を継続していくという視点も重要である。廃棄物処理施設の老朽化が進んでいることをふまえ、可能な限り延命化を図るなど既存のストックを有効活用しつつ、中長期的視点から、施設の整備を着実に進めていく必要がある。また、高齢化への対応、地震や相次ぐ豪雨被害など、災害への備えの重要性も高まっている。

以上をふまえ、SDGsの達成・脱炭素社会の実現に向けた廃棄物施策として、横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会は次のテーマについて検討を行った。

- プラスチック対策
- 食品ロスの削減
- 廃棄物処理施設の整備・運営
- 多様な社会ニーズをふまえた対応
- 家庭ごみの有料化

検討結果については、次章に示す。

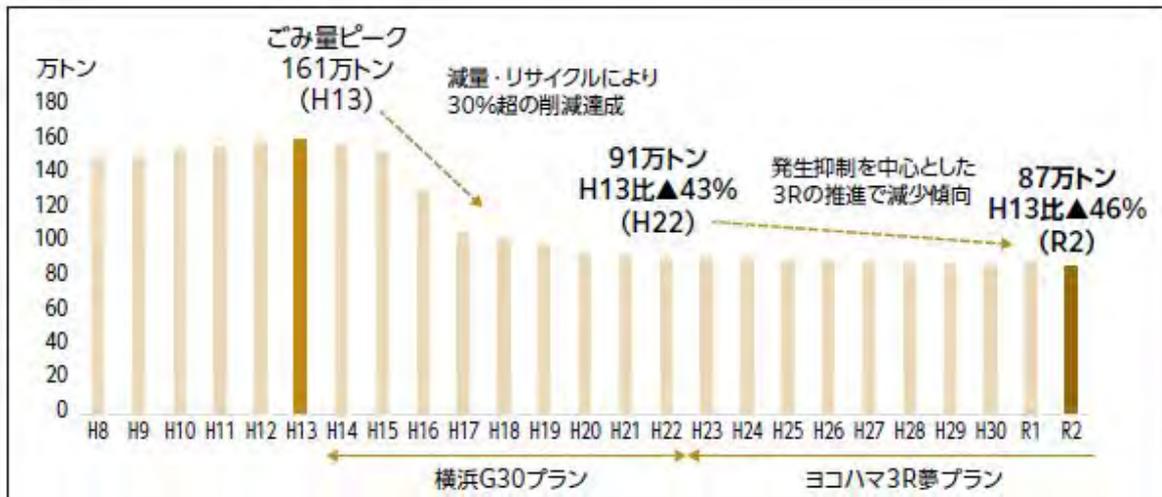


図1 ごみ量の推移

表1 廃棄物行政に関わる横浜市と国内外の主な動き

| 年 | 横浜市 | 世界及び国 |
|------|---|--|
| 2011 | 「3R夢プラン」策定（1月） | |
| 2014 | 都筑工場の長寿命化工事に着手（9月） | |
| 2015 | | 国連サミットにてSDGsを全会一致で採択（9月） COP21においてパリ協定を採択（12月） |
| 2017 | 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場供用開始（10月） | |
| 2018 | 鶴見工場の長寿命化工事に着手（4月） 「SDGs未来都市」に選定（6月） 「Zero Carbon Yokohama」を宣言（10月） | |
| 2019 | | G20大阪サミットで「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有（6月） 「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行（10月） |
| 2020 | | 国が「循環経済ビジョン2020」を公表（5月） プラスチック製買い物袋の有料化が開始（7月） 国が2050年カーボンニュートラルを宣言（10月） |
| 2021 | 「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」施行（6月） | 国が2030年に温室効果ガス46%削減を表明（4月） |
| 2022 | 「2030年までに温室効果ガス半減」を宣言（2月） | 「プラスチック資源循環法」施行（4月） 「循環経済工程表」策定（9月） |
| 2023 | 「横浜市地球温暖化対策実行計画」改定（1月） | |

第 2 今後の廃棄物施策の方向性

1 計画全体のあり方

これからのごみ処理は、減量・リサイクルの推進にとどまらず、SDG s の達成と脱炭素社会の実現、さらに循環経済への移行という世界的な潮流をふまえ、各施策を推進していくことが重要である。

近年のSDG s の浸透や環境意識の高まりにより、市民・事業者は横浜市からの働きかけに応えるだけでなく、自ら主体的に環境行動に取り組むようになってきている。そのため、今後は横浜市が市民・事業者の行動変容につながるコンセプトやメッセージを発信することで、主体的な取組を後押しし、広げていくことが必要である。

SDG s や脱炭素化に向けた中期目標から、新たな計画の期間は2030年が目安となるが、2050年カーボンニュートラルというあるべき姿から逆算して施策の検討を進め、積極的に計画に盛り込むことが望ましい。

2 各施策の方向性

本審議会において重点的に検討した5つのテーマ（①プラスチック対策、②食品ロスの削減、③廃棄物処理施設の整備・運営、④多様な社会ニーズへの対応、⑤家庭ごみの有料化）について、それぞれ「ア 検討の背景」「イ 目指すべき方向性」を示す。新たな一般廃棄物処理基本計画の策定にあたっては、特に各テーマの「イ 目指すべき方向性」をふまえ、具体的な施策を検討いただきたい。

(1) プラスチック対策

ア 検討の背景

- 横浜市では、家庭から出されるプラスチックごみのうち、プラスチック製容器包装は容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき分別収集・リサイクルを行っており、その他のプラスチック製品は燃やすごみとして出すこととしている。
- プラスチック製容器包装は、2005年4月から分別収集を行っている。横浜市の分別協力率は他都市と比べ、高い水準を保っており、分別ルールが一定程度定着している。

表2 横浜市と他都市のプラスチック製容器包装の分別協力率*の推移

(単位：%)

| 年度 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|------|------|------|------|------|------|
| 横浜市 | 62.6 | 63.3 | 63.3 | 65.8 | 65.4 |
| 仙台市 | 32.4 | 37.1 | 40.2 | 40.2 | 38.2 |
| 京都市 | 38.5 | 38.2 | 37.9 | 40.1 | 40.3 |
| 川崎市 | 34.4 | 34.5 | 34.2 | 36.3 | 38.7 |
| 名古屋市 | 45.4 | 44.4 | 43.8 | 44.6 | 45.7 |

* 分別協力率=資源化量/(燃やすごみなどに含まれる未分別の量+資源化量)
公表データや聞き取り調査を基に独自に算出

- ・ プラスチック製容器包装の分別排出やマイバッグ・マイボトルの利用の広報・啓発に加え、近年は小売店と連携したプラスチックごみ削減キャンペーンの実施や、プラスチックごみによる海洋汚染問題に関する講演会の開催などにより、プラスチック対策の取組への協力を呼び掛けている。
- ・ 横浜市役所が排出している温室効果ガスのうち、約4割がごみ処理によるものである。ごみ処理に伴い排出している温室効果ガスの約9割はプラスチック類の焼却により発生しており、脱炭素化の観点からプラスチック類の焼却量を減らしていく必要がある。

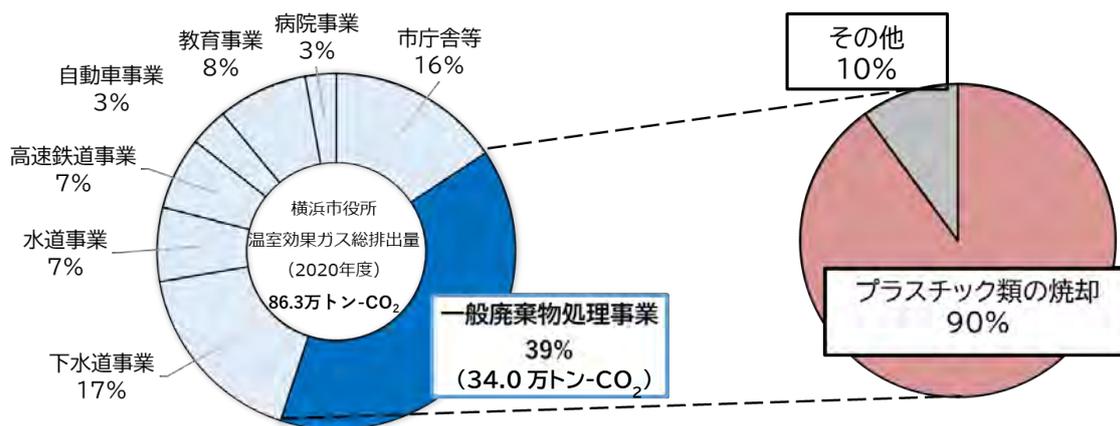


図2 横浜市役所の事業活動による温室効果ガス排出量の内訳（左）及び一般廃棄物処理事業による温室効果ガス排出量の内訳（右）

- ・ プラスチック資源循環法の施行により、市町村に対しても排出抑制やプラスチック製品のリサイクルなど、プラスチックの3R+Renewableの促進が求められている。
- ・ 横浜市では、「プラスチックごみの分別・リサイクル」の拡大に向け、検討を進めている。
- ・ プラスチックごみによる海洋汚染も問題となっており、横浜市内の河川や海岸でもマイクロプラスチックが確認されている。海洋流出防止の観点からもプラスチック対策に取り組むことが求められている。

イ 目指すべき方向性

(ア) プラスチックの3R+Renewable 促進に向けた働きかけ

- ・ 事業者と連携した使い捨てプラスチックの使用削減の取組など、発生抑制を優先して進めつつ、プラスチックごみは適切に分別し、リサイクルすることを呼びかけていくことが重要である。

- ・ インパクトのあるメッセージや目標の設定、広報・啓発へのナッジ¹の活用や環境学習との連動など、効果的に働きかけることにより、意識の変容や具体的な行動につなげていく必要がある。
- ・ 環境に配慮した製品の設計・製造、使用の合理化、自主回収に取り組む事業者も増えており、事業者の主体的な取組を後押ししていくことも重要である。事業者との連携や支援、優れた事業者の取組を波及させる方策等について、検討を進めることが望ましい。

(イ) 「プラスチックごみの分別・リサイクル」の拡大

- ・ 「プラスチックごみの分別・リサイクル」の拡大は、市民一人ひとりが脱炭素社会の実現に向けて具体的に行動することができる重要な取組であり、早期に実施すべきである。
- ・ 分別・リサイクルの拡大に向けて、現在の分別ルールについても改めて市民周知を図るとともに、対象者に合わせた伝わりやすい広報を行うことで、取組への理解と協力につなげていく必要がある。
- ・ 他素材との複合品などの現在、技術的にリサイクル困難なプラスチック製品についてもリサイクルを検討することが望ましい。
- ・ 大臣認定ルートでは指定法人ルートに比べ、分別収集の対象範囲を柔軟に設定できるほか、選別から再商品化までの工程を一体化・合理化することが可能であり、コストの削減が見込める。技術開発の状況や事業者の動向を注視しつつ、将来を見据え、大臣認定ルートの検討を継続することが重要である。

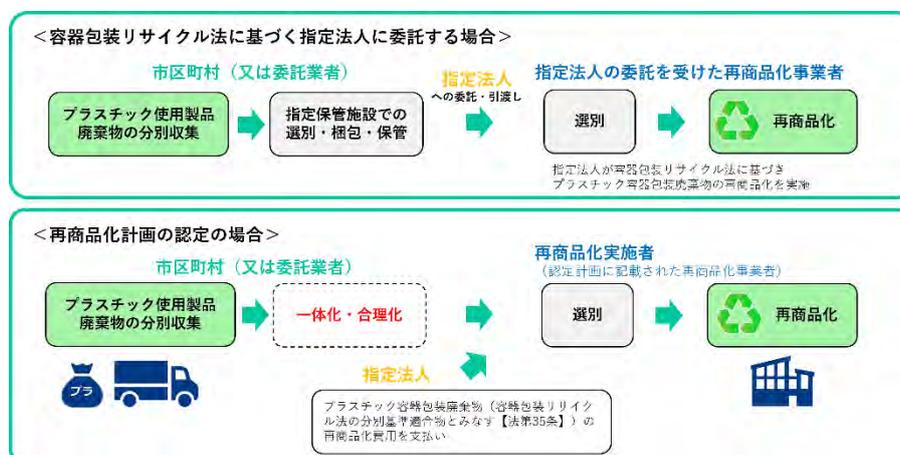


図3 プラスチック製品のリサイクル方法の比較(環境省ホームページより)

¹ 行動科学の知見の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法のこと

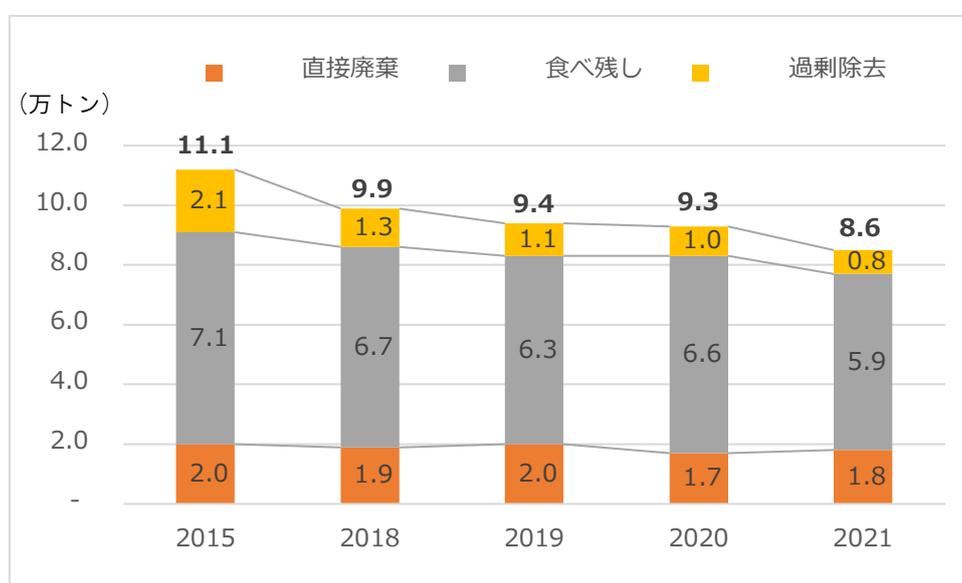
(ウ) 海洋流出の防止

- ・ プラスチックごみによる海洋汚染問題を市民に自分事として考えてもらえるよう、ポイ捨てによるプラスチックごみの海洋流出、生態系への影響などを広報するとともに、来街者を含めたポイ捨てに対する意識の向上や、地域での自主的な清掃活動の更なる活性化と取組の波及に向けた方策を検討することが重要である。

(2) 食品ロスの削減

ア 検討の背景

- ・ 横浜市では、買い物前に冷蔵庫を確認することの呼びかけや、飲食店等における食べ残しの削減に取り組む食べきり協力店の推進など、食品ロス削減に向けた市民・事業者への働きかけを進めている。加えて、市民の食品ロス問題への関心の高まりや削減に向けた行動の実践、事業者の取組などもあり、家庭系の食品ロス発生量は、削減傾向にある。



※ 端数処理により合計と内訳の合算値が一致しない場合がある。

図4 横浜市における家庭系の食品ロス発生量の推移

- ・ 2015年の国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGsのターゲットの1つに「食料廃棄の半減」が定められており、これを受けて国では「第4次循環型社会形成推進基本計画」及び「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」において、家庭系及び事業系の食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減する目標を定めている。
- ・ 2019年には「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下、「食品ロス削減推進法」という。）が成立した。食品ロス削減推進法では、地方公共団体は「食品ロスの削減に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされており、今後も食品ロス削減を推進していくことが求められている。

- ・ 食品ロスは廃棄物分野にとどまらず、世界の飢餓・貧困や食糧問題、日本の食料自給率など、様々な社会課題と密接に関係しており、食品ロスの削減は持続可能な社会の実現に向け、世界的な課題となっている。

イ 目指すべき方向性

- ・ SDGs 未来都市として、食品ロス削減を率先して進めていくため、横浜市の食品ロス削減推進計画を策定するなど、分かりやすい目標を設定し、施策を推進することが重要である。
- ・ 廃棄物分野にとどまらず、食育や世界の食糧問題など、様々な切り口から取組の必要性を伝えていくことや、ナッジを効果的に取り入れることで、市民・事業者の具体的な行動につなげるとともに、インパクトのあるメッセージを打ち出すなど、市民・事業者を巻き込みながら、削減に向けた機運を高めていくことが重要である。
- ・ 広報・啓発については、消費者教育や食育の視点を取り入れつつ、ターゲットを意識し、伝わりやすい場面や内容を検討するなど、戦略的に進めることが望ましい。
- ・ 事業者との連携を引き続き進めるとともに、事業者の優れた取組については、表彰や事例の紹介等により、他の事業者への波及・普及を積極的に図ることが重要である。
- ・ 生産・流通・小売・消費といったサプライチェーン全体で食品ロスを減らしていくことが重要である。事業者の取組状況の把握を行い、横浜市が進めるべき施策について検討を行うとともに、施策の効果測定にも取り組むことが望ましい。

(3) 廃棄物処理施設の整備・運営

ア 検討の背景

- ・ 現在、横浜市では市内の家庭や事業所から出される燃やすごみを4つの焼却工場で処理している。焼却工場の老朽化対策として、都筑工場及び鶴見工場で長寿命化対策工事を実施した。
- ・ ごみ処理を将来にわたり安定的に継続していくため、現在、保土ヶ谷工場の再整備を進めている。

表3 横浜市の焼却工場の概要（2022年度末時点）

| 工場名 区分 | 都筑工場 | 鶴見工場 | 旭工場 | 金沢工場 | 保土ヶ谷工場 |
|-----------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 施設規模 | 1,200t/日 (400t/日×3炉) | 1,200t/日 (400t/日×3炉) | 540t/日 (180t/日×3炉) | 1,200t/日 (400t/日×3炉) | 1,200t/日 (400t/日×3炉) |
| 発電能力 | 13,000kW | 22,000kW | 9,000kW | 35,000kW | 4,200 kW |
| 竣工年 | 1984年3月 | 1995年3月 | 1999年3月 | 2001年3月 | 1980年3月 |
| 稼働年数 | 39年 | 28年 | 24年 | 22年 | - |
| 長寿命化工事 | 2014～2017年度 | 2018～2022年度 | - | - | |

- ・ 焼却工場に加え、輸送事務所や資源選別施設などの老朽化も進んでおり、市内のごみや資源物の処理を将来にわたり安定的かつ効率的に継続していくため、老朽化対策や再整備が必要である。
- ・ 市内の焼却工場では発電を行っており、焼却工場で作られる電気や熱は、石炭などの化石燃料を使わない「環境にやさしいエネルギー」として注目されている。2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、環境にやさしいエネルギーを最大限に創出し、市内で活用することや、二酸化炭素の分離・回収、利用（CCU²）などの技術の実用化は将来に向けた課題である。鶴見工場では、排ガス中のCO₂を回収し、メタンガスの生成に活用する実証試験や、熱エネルギーの民間事業者への供給についての検討を行っている。

イ 目指すべき方向性

- ・ 市内のごみ処理を将来にわたり安定的に継続していくため、現在進行中の保土ヶ谷工場の再整備事業を、2030年の稼働に向け着実に進めるとともに、老朽化が進む廃棄物処理施設の整備や長寿命化対策工事を適切な時期に実施していくことが必要である。
- ・ 焼却工場や資源選別施設などの廃棄物処理施設の再整備にあたっては、ごみ質の変化をふまえ、AI・IoTを活用した最新の処理技術の導入を検討するなど、時代の変化に即した効率的な施設とすることや、脱炭素社会の実現や多様な主体の参画による環境学習の充実、自然災害への対応などの視点を取り入れ、地域に根ざした施設としていくことが重要である。
- ・ 脱炭素化に向けて、焼却工場の安定的かつ効率的な運営や発電能力の向上、省エネルギー設備の導入等により、環境にやさしいエネルギーの創出量を最大化していくことに加え、エネルギーの有効な利用方法の検討、CCUなどの新たな技術の研究・開発にも積極的に取り組むことが望ましい。また、焼却工場は多くの見学者を受け入れていることから、ごみ処理や脱炭素化の技術を紹介し、理解を深める場としていくことが望ましい。

(4) 多様な社会ニーズへの対応

ア 検討の背景

【超高齢社会への対応】

- ・ 家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者や障害のある方などを対象に、玄関先などまで収集に向う「ふれあい収集」を2004年度から実施している。高齢者人口の増加に伴い、紙おむつの排出量の増加など、ごみ出しの支援に対するニーズは今後さらに増加すると予想される。

【DX化への対応】

- ・ スマートフォンアプリやAIによる分別案内、粗大ごみ申込み手続きにおけるICTツールの活用、動画やSNS等を通じた情報発信などに取り組んでいる。国においても自治体のDXを推進していることから、今後も積極的なデジタル技術の活用が求められている。

² Carbon dioxide Capture and Utilization（二酸化炭素の分離・回収、利用）の略

【災害への対応】

- ・ 近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、災害対策の重要性が高まっている。廃棄物分野においては、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理が大きな課題であり、平時からの体制づくりが求められている。横浜市においては2018年に災害廃棄物処理計画を策定し、処理体制の強靱化や仮置場の設置・運用に関する協定の締結を行っている。

【ごみの多様化への対応】

- ・ 時代とともに変化するニーズに合わせ、生活の中で使用する製品が多様化している。その影響を受けて排出されるごみの多様化も進んでいる。特に、急速に普及している充電式のリチウムイオン電池は、製造・販売事業者等により回収が行われているが、中には製品に内蔵され取り出すことができないものもある。リチウムイオン電池内蔵製品がごみとして処理される過程で、火災事故が起きる事例が全国的に急増していることから、国としても対策事例集を作成する等の注意喚起を行っている。

イ 目指すべき方向性

【超高齢社会への対応】

- ・ ふれあい収集は、ごみ出しが困難な方の生活を支えるだけでなく、見守り、孤独死の防止にも繋がる取組である。超高齢社会の到来によりニーズの増加が予想されるが、効率的な収集方法の検討などの工夫により、着実に対応していくことが重要である。

【DX化への対応】

- ・ 市民利便性の向上に加え、戦略的な広報・啓発や業務の効率化の観点からもICT技術の活用を進めていくことが重要である。多様な社会ニーズをふまえ、横浜市が先導的に取り組むことが望ましい。

【災害への対応】

- ・ 発災時に備え、円滑・迅速な処理に向けた体制づくりを引き続き進めるとともに、今後は災害時のごみ出し等について、市民意識の向上を図ることが望ましい。

【ごみの多様化への対応】

- ・ 今後ごみの多様化に伴い、処理に注意が必要なごみが出てくる可能性があることから、その都度適切に対応していくことが重要である。リチウムイオン電池については、市民に引き続きリチウムイオン電池を使用した製品の適切な排出方法を周知し、焼却工場などの廃棄物処理施設における初期消火などの対策も更に進めていくことが重要である。

(5) 家庭ごみの有料化

ア 検討の背景

- ・ 家庭ごみの有料化を導入している自治体では、主な導入目的として、ごみの減量化を掲げているが、横浜市においては、市民・事業者の協力のもと、有料化以外の施策によって、ごみの大幅な削減を達成してきている。
- ・ 「3R夢プラン」では、「ごみ処理費用の適正負担の在り方について、ごみ処理にかかる費用と本市の財政状況、ごみ量の推移と他都市の動向を注視しながら、市民負担の公平性の確保とリデュースの推進などの観点から、長期的視野に立って家庭ごみの有料化を検討」することとしている。
- ・ 現在、保土ヶ谷工場の再整備が進められているが、今後も老朽化が進む廃棄物処理施設への対応等が必要であり、ごみ処理費用の増加が想定される。

イ 目指すべき方向性

- ・ 既に大幅なごみの削減を達成している状況を踏まえつつも、ごみの減量化だけではなく、市民の意識向上、負担の公平化、SDGsや脱炭素化にも資する施策であることから、今後も継続的に検討する必要がある。
- ・ 検討にあたっては、他都市の状況や導入する目的に加えて、歳入の試算、実施に伴う施策の充実、市民負担と税負担の割合、減免の対象と減免に伴うプライバシーへの配慮、違反者への対応など、実際に有料化を導入した場合を想定した検討についても進めることが望ましい。

おわりに

横浜市は、「G30プラン」でごみ削減に向けた分別・リサイクルの拡大を行い、続く「3R夢プラン」では3Rの推進に向けたライフスタイル・ビジネススタイルの転換を目指してきた。横浜市が地域や事業所に直接出向き、ごみの分別や3Rの取組への協力を呼びかけたことが、市民・事業者の行動につながり、結果大幅なごみの削減を達成した。そして、この経験は市民・事業者の高い環境意識や廃棄物行政への理解につながっている。

今後、横浜市のごみ処理は、循環経済への移行に向けた資源循環の強化と、将来にわたって安全で安定的なごみ処理体制の確保という2大目標に向け、大きく動いていくと考えられる。これまでの市民・事業者との協働の経験を礎に、将来を見据え横浜市が先導的に取り組むことを期待している。

[資料編]

横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会
会長 大迫 政浩 様

横浜市長 山中 竹春

SDG s の達成・脱炭素社会の実現に向けた廃棄物施策について（諮問）

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理に関する条例第 40 条第 1 項の規定に基づき、次の事項について諮問します。

<諮問事項>

SDG s の達成・脱炭素社会の実現に向けた廃棄物施策について

廃棄物行政を取り巻く状況は時代とともに変化し、SDG s の達成や脱炭素社会の実現、プラスチック対策や食品ロスの削減、さらには将来を見据えた施設整備など様々な課題への対応が求められています。こうした時代の変化に着実に対応していくため、新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」の策定に向けて、諮問します。

担当 横浜市資源循環局政策調整部政策調整課
電話 045-671-2503 FAX 045-550-4239
Mail sj-seisaku@city.yokohama.jp

横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会における審議経過

| | |
|---------------------------|---|
| 第 1 回小委員会 (R4. 1. 21) | ○SDGs の達成・脱炭素社会の実現に向けた廃棄物施策について |
| 第 2 回小委員会 (R4. 3. 7) | ○脱炭素社会の実現に向けた取組について |
| 第 76 回審議会 (R4. 3. 24) | ○諮問を受けて設置した小委員会における検討状況について |
| 第 3 回小委員会 (R4. 4. 21) | ○脱炭素社会の実現に向けた取組について |
| 第 4 回小委員会 (R4. 6. 20) | ○事業者と連携した取組の推進 ○デジタル化等の推進 ○災害対策 ○家庭ごみの有料化 ○その他の課題への対応 |
| 第 5 回小委員会 (R4. 10. 24) | ○プラスチックの分別・リサイクルの拡大について |
| 第 6 回小委員会 (R4. 12. 27) | ○家庭ごみ有料化の検討について |
| 第 77 回審議会 (R5. 3. 22) | ○諮問を受けて設置した小委員会における検討状況について |
| 第 78 回審議会 (R5. 4. 27) | ○答申（案）について（SDGs の達成・脱炭素社会の実現に向けた廃棄物施策について） |

横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会委員名簿

(令和3年9月1日～令和5年5月15日 五十音順、敬称略)

| 氏名 | 役職 | 小委員会 |
|---|---------------------------------|------------|
| おおいし みなこ 大石 美奈子 | 日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会 | |
| おおさこ まさひろ 大迫 政浩 | 国立環境研究所 資源循環領域 領域長 | ○ (委員長) |
| おおもり のぞむ 大森 望 | 神奈川県弁護士会 弁護士 | |
| おのだ ひろし 小野田 弘士 | 早稲田大学理工学術院大学院 環境・エネルギー研究科 教授 | ○ |
| さきた ゆうこ 崎田 裕子 | ジャーナリスト・環境カウンセラー | ○ |
| さとう あけみ 佐藤 明美 | 南区環境事業推進委員連絡協議会 副会長 | |
| しのき みきこ 篠木 幹子 | 中央大学 総合政策学部 教授 | ○ |
| たけうち とくなお 武内 得真 (委嘱：～令和4年7月11日) ----- おしき まさみ 押木 昌巳 (委嘱：令和4年7月11日～) | 日本チェーンストア協会 関東支部 | |
| のむら のりひこ 野村 宜彦 (委嘱：～令和4年4月1日) ----- もり けんじ 森 健二 (委嘱：令和4年4月1日～) | 横浜商工会議所 専務理事 | |
| ほり いさお 堀 功生 | 横浜市町内会連合会 (保土ヶ谷区連合町内会長連絡会会長) | |
| ほんだ ひろと 本多 寛人 | 消費生活推進員 戸塚区副代表 | |
| もみい とみこ 桃井 富子 | 港北3R夢サポーター 会長 | |